

議案第 78 号

令和 5 年度鯖江市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度鯖江市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,956,900 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 13 日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金		4,320,613	8,250	4,328,863
	2 国庫補助金	1,836,954	8,250	1,845,204
17 繰越金		138,100	△1,250	136,850
	1 繰越金	138,100	△1,250	136,850
歳入合計		28,949,900	7,000	28,956,900

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		993,948	7,000	1,000,948
	1 商工費	993,948	7,000	1,000,948
歳出合計		28,949,900	7,000	28,956,900

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金	4,320,613	8,250	4,328,863
17 繰越金	138,100	-1,250	136,850
歳入合計	28,949,900	7,000	28,956,900

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 商工費	993,948	7,000	1,000,948	7,000			
歳出合計	28,949,900	7,000	28,956,900	7,000			

2. 歳入

(款) 12 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
8 商工費国庫補助金	0	8,250	8,250
計	1,836,954	8,250	1,845,204

(款) 17 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	138,100	△1,250	136,850
計	138,100	△1,250	136,850

(単位: 千円)

節		説明
区分	金額	
3 観光費補助金	8,250	訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金 8,250

1 繰越金	△1,250	前年度繰越金 △1,250
-------	--------	---------------

3. 歳出

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 観光費	125,418	7,000	132,418	7,000			
計	993,948	7,000	1,000,948	7,000			

(単位: 千円)

節		説明	
区分	金額		
7 報償費	270	観光誘客事業費	7,000
12 委託料	6,010	7 報償費	270
13 使用料及び賃借料	720	12 委託料	6,010
		13 使用料及び賃借料	720